

●香川県議会告示第1号

香川県議会情報公開条例施行規程等の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年7月15日

香川県議会議長 十 河 直

香川県議会情報公開条例施行規程等の一部を改正する規程

(香川県議会情報公開条例施行規程の一部を改正する規程)

第1条 香川県議会情報公開条例施行規程(平成12年議会告示第1号)の一部を次のように改正する。

第5号様式から第9号様式まで及び第11号様式中「回」を削る。

(香川県個人情報保護条例施行規程の一部を改正する規程)

第2条 香川県個人情報保護条例施行規程(平成17年議会告示第2号)の一部を次のように改正する。

第6号様式から第10号様式まで、第12号様式、第16号様式から第19号様式まで、第23号様式及び第24号様式中「回」を削る。

(香川県議会政務活動費交付規程の一部を改正する規程)

第3条 香川県議会政務活動費交付規程(平成20年議会告示第1号)の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第2号中「回」を削る。

様式第4号中「㊟」を削る。

様式第5号中「㊟」を削り、同様式注中「、訂正印を押印の上」を削る。

附 則

- 1 この規程は、令和3年9月1日から施行する。
- 2 改正前の各規程に定める様式による用紙は、当分の間、使用することができる。